

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-120246

(P2008-120246A)

(43) 公開日 平成20年5月29日(2008.5.29)

(51) Int.Cl.

B63B 1/38 (2006.01)

F I

B 6 3 B 1/38

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2006-306237 (P2006-306237)
 (22) 出願日 平成18年11月13日(2006.11.13)

(71) 出願人 504137912
 国立大学法人 東京大学
 東京都文京区本郷七丁目3番1号
 (71) 出願人 501204525
 独立行政法人海上技術安全研究所
 東京都三鷹市新川6丁目38番1号
 (74) 代理人 110000017
 特許業務法人アイテック国際特許事務所
 (72) 発明者 川村 隆文
 東京都文京区本郷七丁目3番1号 国立大
 学法人東京大学内
 (72) 発明者 前田 正二
 東京都文京区本郷七丁目3番1号 国立大
 学法人東京大学内

最終頁に続く

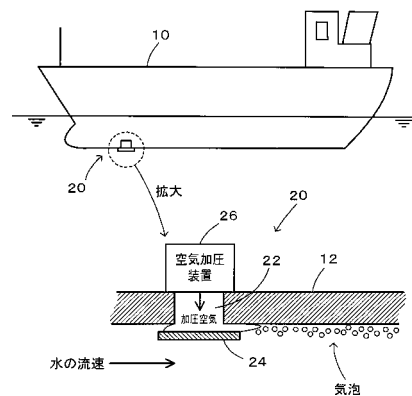
(54) 【発明の名称】 船体用摩擦抵抗低減装置及びこれを取り付けられてなる船並びに船体用摩擦抵抗低減方法

(57) 【要約】

【課題】 航行時の船体の摩擦抵抗を低減する。

【解決手段】 船10の底板12に空気孔22を形成すると共にこの空気孔22に対して船体表面に間隔dをもって空気孔22を覆うように平坦な板材により形成された空気導出板24を取り付け、空気相当厚さTaが4mm以上で空気間隔比(Ta/d)が1.5以上となるよう空気量と空気導出板24の間隔dを調整して空気孔22に加圧空気を供給する。これにより、多量の気泡を放出することができ、船10の航行時の摩擦抵抗をより低減することができる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

船体の没水部に取り付けられて航行時における船体の摩擦抵抗を低減する船体用摩擦抵抗低減装置であって、

船体の没水表面に形成された空気孔と、

前記空気孔に対して船体外側に所定距離をもって該空気孔を覆うように取り付けられ、該空気孔からの空気を少なくとも船体の後方側に導出する空気導出部と、

前記空気孔に加圧空気を供給する加圧空気供給手段と、

を備える船体用摩擦抵抗低減装置。

【請求項 2】

前記空気導出部は、平坦な板材として形成されてなる請求項 1 記載の船体用摩擦抵抗低減装置。

【請求項 3】

前記空気導出部は、前記空気孔に対して船体の前方側および / または側方側が閉口するよう取り付けられてなる請求項 1 または 2 記載の船体用摩擦抵抗低減装置。

【請求項 4】

前記空気孔の空気の吹き出し幅 B_a と前記空気孔からの空気流量 Q_a と船体に対する水の流速 U とに対して次式で表わされる空気相当厚さ T_a と前記所定距離 d との比 (T_a / d) が 1.5 以上となるよう調整されてなる請求項 1 ないし 3 いずれか記載の船体用摩擦抵抗低減装置。

$$T_a = Q_a / (B_a \cdot U)$$

【請求項 5】

前記空気相当厚さ T_a が 4 mm 以上となるよう調整されてなる請求項 4 記載の船体用摩擦抵抗低減装置。

【請求項 6】

請求項 1 ないし 5 いずれか記載の船体用摩擦抵抗低減装置を少なくとも一つ以上取り付けられてなる船。

【請求項 7】

航行時における船体の摩擦抵抗を低減する船体用摩擦抵抗低減方法であって、

船体の没水表面に空気孔を形成すると共に前記空気孔に対して船体外側に所定距離をもって該空気孔を覆うように平坦な板材により形成された空気導出部を取り付け、前記空気孔から加圧空気が前記空気導出部に供給されるよう空気を前記空気孔に供給することにより、航行時における船体の摩擦抵抗を低減する、

ことを特徴とする船体用摩擦抵抗低減方法。

【請求項 8】

前記空気孔の空気の吹き出し幅 B_a と前記空気孔からの空気流量 Q_a と船体に対する水の流速 U とに対して次式で表わされる空気相当厚さ T_a と前記所定距離 d との比 (T_a / d) が 1.5 以上となるよう調整することにより航行時における船体の摩擦抵抗を低減することを特徴とする請求項 7 記載の船体用摩擦抵抗低減方法。

$$T_a = Q_a / (B_a \cdot U)$$

【請求項 9】

前記空気相当厚さ T_a が 4 mm 以上となるよう調整することにより航行時における船体の摩擦抵抗を低減することを特徴とする請求項 8 記載の船体用摩擦抵抗低減方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、船体用摩擦抵抗低減装置及びこれを取り付けられてなる船並びに船体用摩擦抵抗低減方法に関し、詳しくは、船体の没水部に取り付けられて航行時における船体の摩擦抵抗を低減する船体用摩擦抵抗低減装置及びこれを取り付けられてなる船並びに航行時における船体の摩擦抵抗を低減する船体用摩擦抵抗低減方法に関する。

10

20

30

40

50

【背景技術】

【0002】

従来、この種の船体用摩擦抵抗低減装置としては、船体の航行に伴って船体の没水部外側に負圧を形成するために船体の没水部に翼などを取り付け、この翼などにより形成される負圧部に空気を導入することにより、船体の没水表面に気泡を放出して船体の摩擦抵抗を低減するものが提案されている（例えば、特許文献1～4参照）。この装置では、負圧を形成して空気を導入し、船体の没水表面に気泡を放出することにより、ポンプやブロワなどによって加圧した気体を船体に取り付けられた複数の孔や多孔板から噴出することにより船体の没水表面に気泡を放出するものに比して、エネルギー消費を低減している。

【特許文献1】特開2002-079987号公報

【特許文献2】特開2002-079986号公報

【特許文献3】特開2002-002583号公報

【特許文献3】特開2001-278178号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

上述したように、船体の没水表面に気泡を放出することにより航行時の船体の摩擦抵抗を低減することが知られており、摩擦抵抗の低減効果は単位幅あたりの気泡量が大きくなるほど大きくなるが、上述の船体用摩擦抵抗低減装置では、負圧形成によって空気を吸引するため、気泡量を大きくすることができない。ポンプやブロワなどを用いて空気を加圧すれば空気吹き出し量を大きくすることができるが、たくさんの空気を孔や多孔板から吹き出すと、吹き出された空気が気膜を形成し、船体の摩擦抵抗を低減する効果を減少してしまう。

【0004】

本発明の船体用摩擦抵抗低減装置及びこれを取り付けられてなる船並びに船体用摩擦抵抗低減方法は、航行時の船体の摩擦抵抗をより低減することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明の船体用摩擦抵抗低減装置及びこれを取り付けられてなる船並びに船体用摩擦抵抗低減方法は、上述の目的を達成するために以下の手段を採った。

【0006】

本発明の船体用摩擦抵抗低減装置は、

船体の没水部に取り付けられて航行時における船体の摩擦抵抗を低減する船体用摩擦抵抗低減装置であって、

船体の没水表面に形成された空気孔と、

前記空気孔に対して船体外側に所定距離をもって該空気孔を覆うように取り付けられ、該空気孔からの空気を少なくとも船体の後方側に導出する空気導出部と、

前記空気孔に加圧空気を供給する加圧空気供給手段と、

を備えることを要旨とする。

【0007】

この本発明の船体用摩擦抵抗低減装置では、船体の没水表面に形成した空気孔に加圧空気を供給すると、この空気孔に対して船体外側に所定距離をもって空気孔を覆うように取り付けられた空気導出部により、所定距離の厚さをもった空気流が船体の後方側に導出される。このとき、空気流は水流によって渦状に乱されて気泡となり、船体の没水表面を水流と共に後方に流れる。これにより、航行時の船体の摩擦抵抗を低減することができる。しかも、負圧を形成すると共に形成した負圧部に空気を導入するものに比して大きな空気吹き出し量とすることができるから、航行時の船体の摩擦抵抗をより低減することができる。また、空気導出部により所定距離の厚さをもった空気流を船体の後方側に導出して水流のせん断力を用いて気泡を形成するから、単に多孔板から空気を吹き出すものに比して気膜の形成を抑制することができ、航行時の船体の摩擦抵抗をより低減することができる

10

20

30

40

50

。

【0008】

こうした本発明の船体用摩擦抵抗低減装置において、前記空気導出部は、平坦な板材として形成されてなるものとすることもできる。こうすれば、簡易な構成で航行時の船体の摩擦抵抗を低減することができる。

【0009】

また、本発明の船体用摩擦抵抗低減装置において、前記空気導出部は、前記空気孔に対して船体の前方側および/または側方側が閉口するよう取り付けられてなるものとすることもできる。空気導出部における船体の前方側や側方側から空気が漏れると気膜が形成されやすくなるが、空気孔に対して空気導出部の被覆余剰面積が小さい場合に空気導出部の船体の前方側や側方側を閉口することにより、空気導出部の前方側や側方側から空気が漏れることによる気膜の形成を抑制することができる。この結果、空気導出部を小型のものとする事ができる。

10

【0010】

さらに、本発明の船体用摩擦抵抗低減装置において、前記空気孔の空気の吹き出し幅 B_a と前記空気孔からの空気流量 Q_a と船体に対する水の流速 U とに対して次式で表わされる空気相当厚さ T_a と前記所定距離 d との比 (T_a / d) が 1.5 以上となるよう調整されてなるものとする事もできる。こうすれば、船体の摩擦抵抗の低減効果を十分に発揮させることができる。この場合、前記空気相当厚さ T_a が 4 mm 以上となるよう調整されてなるものとする事もできる。こうすれば、航行時の船体の摩擦抵抗をより低減する

20

$$T_a = Q_a / (B_a \cdot U)$$

【0011】

本発明の船は、上述のいずれかの態様の本発明の船体用摩擦抵抗低減装置、即ち、基本的には、船体の没水部に取り付けられて航行時における船体の摩擦抵抗を低減する船体用摩擦抵抗低減装置であって、船体の没水表面に形成された空気孔と、前記空気孔に対して船体外側に所定距離をもって該空気孔を覆うよう取り付けられ、該空気孔からの空気を少なくとも船体の後方側に導出する空気導出部と、前記空気孔に加圧空気を供給する加圧空気供給手段と、を備える船体用摩擦抵抗低減装置を少なくとも一つ以上取り付けられてなることを要旨とする。

30

【0012】

この本発明の船は、上述のいずれかの態様の本発明の船体用摩擦抵抗低減装置が取り付けられてなるから、本発明の船体用摩擦抵抗低減装置が奏する効果、即ち、航行時の船体の摩擦抵抗をより低減することができる効果と同一の効果を奏することができる。

【0013】

本発明の船体用摩擦抵抗低減方法は、航行時における船体の摩擦抵抗を低減する船体用摩擦抵抗低減方法であって、船体の没水表面に空気孔を形成すると共に前記空気孔に対して船体外側に所定距離をもって該空気孔を覆うよう平坦な板材により形成された空気導出部を取り付け、前記空気孔から加圧空気が前記空気導出部に供給されるよう空気を前記空気孔に供給することにより、航行時における船体の摩擦抵抗を低減する、ことを特徴とする。

40

【0014】

この本発明の船体用摩擦抵抗低減方法では、船体の没水表面に形成した空気孔に加圧空気を供給すると、この空気孔に対して船体外側に所定距離をもって空気孔を覆うよう取り付けられた平坦な板材の空気導出部により、所定距離の厚さをもった空気流が船体の後方側に導出される。このとき、空気流は水流によって乱されることにより気泡となり、船体の没水表面を水流と共に後方に流れる。これにより、航行時の船体の摩擦抵抗を低減することができる。しかも、負圧を形成すると共に形成した負圧部に空気を導入するものに比して大きな空気吹き出し量とすることができるから、航行時の船体の摩擦抵抗をより低

50

減することができる。また、空気導出部により所定距離の厚さをもった空気流を船体の後方側に導出して水流のせん断力を用いて気泡を形成するから、単に多孔板から空気を吹き出すものに比して気膜の形成を抑制することができ、航行時の船体の摩擦抵抗をより低減することができる。

【0015】

こうした本発明の船体用摩擦抵抗低減方法において、前記空気孔の空気の吹き出し幅 B_a と前記空気孔からの空気流量 Q_a と船体に対する水の流速 U とに対して次式で表わされる空気相当厚さ T_a と前記所定距離 d との比 (T_a / d) が 1.5 以上となるよう調整することにより航行時における船体の摩擦抵抗を低減することを特徴とするものとする。この場合、前記空気相当厚さ T_a が 4 mm 以上となるよう調整することにより航行時における船体の摩擦抵抗を低減することを特徴とするものとする。こうすれば、航行時の船体の摩擦抵抗をより低減することができる。

$$T_a = Q_a / (B_a \cdot U)$$

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

次に、本発明を実施するための最良の形態を実施例を用いて説明する。

【実施例】

【0017】

図 1 は、本発明の一実施例としての船体用摩擦抵抗低減装置 20 を複数搭載した船 10 の構成の概略を示す構成図である。実施例の船体用摩擦抵抗低減装置 20 は、図示するように、船 10 の没水部における底部に取り付けられており、船 10 の底板 12 に形成された貫通孔としての空気孔 22 と、船 10 の底板 12 と同一の材料（例えば、鋼板）により平坦な板材として形成され空気孔 22 に対して船体表面に間隔 d をもって空気孔 22 を覆うように取り付けられた空気導出板 24 と、空気孔 22 に加圧空気を供給するポンプやブロワなどにより構成された空気加圧装置 26 と、を備える。

【0018】

こうして構成された実施例の船体用摩擦抵抗低減装置 20 は、船 10 が航行している最中に空気加圧装置 26 から加圧空気を空気孔 22 に供給すると、加圧された空気は空気導出板 24 と航行による水流によって船体の下方側に間隔 d の厚さの空気流が形成される。この空気流は、水流によって渦状に乱されて気泡となって底板 12 外表面を下流側に流れる。実施例の船体用摩擦抵抗低減装置 20 では、こうした没水表面に放出された気泡により航行時の船 10 の摩擦抵抗が低減する。

【0019】

次に、実施例の船体用摩擦抵抗低減装置 20 の性能について説明する。以下の実験例は、幅 450 mm、高さ 450 mm、長さ 2200 mm の船舶用キャビテーションタンネルを用いて無限流体中に近い状態で行なった。図 2 は、実験例 1 の船体用摩擦抵抗低減装置 20 A と実験例 2 の船体用摩擦抵抗低減装置 20 B とにおける空気孔 22 A、22 B と空気導出板 24 A、24 B との関係を示す説明図である。実験例 1 は、空気孔 22 A は船 10 の進行方向に沿った長さが 100 mm で幅が 80 mm となるよう形成されており、空気孔 22 A が中央になるように且つ船底表面からの間隔 d が 2.4 mm となるように長さ 160 mm で幅が 200 mm の空気導出板 24 A が取り付けられている。実験例 2 は、空気孔 22 B は船 10 の進行方向に沿った長さが 100 mm で幅が 160 mm となるよう形成されており、実験例 1 と同様に空気孔 22 B が中央になるように且つ船底表面からの間隔 d が 2.4 mm となるように長さ 160 mm で幅が 200 mm の空気導出板 24 B が取り付けられている。こうした実験例 1、2 に加圧空気を供給したときの空気相当厚さ T_a と摩擦抵抗係数比 C_f / C_{f0} との関係と比較例と共に図 3 に示す。ここで、空気相当厚さ T_a は、空気孔 22 A、22 B の空気の吹き出し幅を B_a 、空気孔 22 A、22 B からの空気流量を Q_a 、船体に対する水の流速を U としたときに次式 (1) で示され、空気相当厚さ T_a が大きいほど空気孔 22 A、22 B から吹き出す空気量が多いことを示す。摩擦

抵抗係数比 C_f / C_{f0} は、船体用摩擦抵抗低減装置 20A, 20B の下流におけるセンサの浸水面積を S , センサの位置の摩擦抵抗を R , 流水の密度を ρ としたときに式 (2) で示される摩擦抵抗係数 C_f の空気を吹き出していないときの摩擦抵抗係数 C_{f0} に対する比であり、定義から小さいほど摩擦抵抗の低減効果が大いことを示す。なお、図 3 中の比較例は、実験例 1 の空気孔 22A と同一の寸法の空気孔だけを有し、空気導出板 24 を備えないものである。図 3 に示すように、比較例は、空気相当厚さ T_a が 3.4 mm で摩擦抵抗係数比 C_f / C_{f0} が極小となり、空気相当厚さ T_a をそれ以上大きくしても摩擦抵抗を低減することができないのに比して、実験例 1 および実験例 2 は、空気相当厚さ T_a が大きくなるほど摩擦抵抗係数比 C_f / C_{f0} が小さくなり、空気相当厚さ T_a の増加に応じて摩擦抵抗が小さくなる。このことから、実施例の船体用摩擦抵抗低減装置 20 10 では、空気相当厚さ T_a が 4 mm 以上となるよう空気量を調整することにより、比較例に比して、船 10 の航行時の摩擦抵抗を低減することができるのが解る。また、実験例 1 と実験例 2 とを比較すると解るように、空気孔 22 に対して空気導出板 24 が大きい実験例 1 の方が同じ空気相当厚さ T_a に対する摩擦抵抗の低減効果が大い。これは、実験例 2 では空気導出板 24B の側部から吹き出した空気が漏れていることが要因と考えられる。このことから、実施例の船体用摩擦抵抗低減装置 20 では、空気導出板 24 の側部から吹き出した空気が漏れないようにすることにより、船 10 の航行時の摩擦抵抗をより低減することができるのが解る。

【0020】

$$T_a = Q_a / (B_a \cdot U) \quad (1)$$

$$C_f = 2R / (\rho \cdot U^2 \cdot S) \quad (2)$$

【0021】

図 4 は、実験例 3 の船体用摩擦抵抗低減装置 20C と実験例 4 の船体用摩擦抵抗低減装置 20D とにおける空気孔 22C, 22D と空気導出板 24C, 24D との関係を示す説明図である。実験例 3, 4 は、共に実験例 1 と同一の寸法の空気孔 22C, 22D および空気導出板 24C, 24D を用い、実験例 3 では空気導出板 24C を実験例 1 と同一の間隔 d (2.4 mm) でその側部が閉口するように底板 12 に取り付け、実験例 4 では空気導出板 24D を実験例 1 と同一の間隔 d (2.4 mm) でその側部と上流側 (船体における前方側) が閉口するように底板 12 に取り付けられている。図 4 では、閉口されている箇所を太実線として示した。こうした実験例 1, 3, 4 に加圧空気を供給したときの空気相当厚さ T_a と摩擦抵抗係数比 C_f / C_{f0} との関係を比較例と共に図 5 に示す。図示するように、実験例 1, 3, 4 はいずれも空気相当厚さ T_a が大きくなるほど摩擦抵抗係数比 C_f / C_{f0} が小さくなり、比較例に比して摩擦低減の効果が高い。このことと上述した図 3 の結果から、実施例の船体用摩擦抵抗低減装置 20 では、空気孔 22 に対して空気導出板 24 の被覆余剰面積が小さい場合には空気導出板 24 の側部や上流側を閉口することにより、船 10 の航行時の摩擦抵抗をより低減することができ、空気孔 22 に対して空気導出板 24 の被覆余剰面積が大い場合には空気導出板 24 の側部や上流側を閉口しなくても船 10 の航行時の摩擦抵抗を低減することができるのが解る。

【0022】

図 6 に 4 mm の空気相当厚さ T_a に対して間隔 d (空気導出板 24 と底板 12 の表面との間隔) を変化させたときの空気間隔比 (T_a / d) と摩擦抵抗係数比 C_f / C_{f0} との関係を示す。ここで、空気間隔比 (T_a / d) は、流水の速度に対する空気の速度の比に相当するものと考えることができる。図 6 では、空気間隔比 (T_a / d) は 1.5 以上であれば、摩擦抵抗を低減する効果が大い。このことから、実施例の船体用摩擦抵抗低減装置 20 では、空気間隔比 (T_a / d) を 1.5 以上とすることにより、船 10 の航行時の摩擦抵抗をより低減することができるのが解る。なお、4 mm の空気相当厚さ T_a に対して間隔 d を変化させたのは、比較例では空気相当厚さ T_a が 3.4 mm に至るまでは摩擦抵抗係数比 C_f / C_{f0} が低下するが、それ以上では摩擦抵抗係数比 C_f / C_{f0} が低下しないことから、実施例の船体用摩擦抵抗低減装置 20 の効果を十分期待できる空気相当厚さ T_a の範囲として 4 mm 以上と考えられるからである。

10

20

30

40

50

【0023】

図7は、変形例の船体用摩擦抵抗低減装置20Eの構成の概略を示す構成図である。変形例の船体用摩擦抵抗低減装置20Eは、実施例の船体用摩擦抵抗低減装置20と同様の空気孔22と空気導出板24と空気加圧装置26とを備える他に空気孔22の下端に複数の孔が形成された吹き出し板23が取り付けられて構成されている。図8に、実験例1と変形例の船体用摩擦抵抗低減装置20Eとにおける空気相当厚さ Ta と摩擦抵抗係数比 $Cf/Cf0$ との関係を示す。変形例の船体用摩擦抵抗低減装置20Eとしては、吹き出し板23として直径数ミリ程度の孔を配列して形成してなる孔配列板を用いた変形例1と、吹き出し板23として多孔質板を用いた変形例2とを示した。図示するように、吹き出し板23を用いても用いなくても摩擦低減効果はあまり変わらない。このことから、空気孔22の強度が必要な場合には、吹き出し板23を取り付けるものとしてもよいことが解る。

10

【0024】

以上説明した実施例の船体用摩擦抵抗低減装置20によれば、船10の底板12に空気孔22を形成すると共にこの空気孔22に対して船体表面に間隔 d をもって空気孔22を覆うように平坦な板材により形成された空気導出板24を取り付け、空気孔22に加圧空気を供給するだけで、船10の航行時の摩擦抵抗を低減することができる。特に、空気相当厚さ Ta が4mm以上となるよう空気量を調整することにより、船10の航行時の摩擦抵抗をより低減することができる。さらに、空気相当厚さ Ta が4mm以上の領域で空気間隔比(Ta/d)が1.5以上となるよう空気量と間隔 d を調整することにより、船10の航行時の摩擦抵抗をより低減することができる。

20

【0025】

実施例の船体用摩擦抵抗低減装置20では、空気導出板24を平坦な板材により形成するものとしたが、空気導出板24は完全に平坦な板材で形成しなくてもよいし、空気導出板24を板材により形成しないものとしても構わない。

【0026】

実施例では、複数の船体用摩擦抵抗低減装置20を船10に取り付けるものとして説明したが、複数の船体用摩擦抵抗低減装置20に対して単一の空気加圧装置26を共用するものとしても構わない。また、一つの船体用摩擦抵抗低減装置20だけを船10に取り付けるものとしても構わない。

30

【0027】

実施例では、複数の船体用摩擦抵抗低減装置20を船10の底板12に取り付けるものとしたが、船10の没水部であれば底板12以外の部位(例えば側部)に取り付けるものとしても構わない。

【0028】

以上、本発明を実施するための最良の形態を実施例の船体用摩擦抵抗低減装置20やこれを複数取り付けした船10として説明したが、船体用の摩擦抵抗低減方法の形態としてもよいのは勿論である。

【0029】

ここで、実施例の主要な要素と課題を解決するための手段の欄に記載した発明の主要な要素との対応関係について説明する。実施例では、船10の底板12に形成された貫通孔としての空気孔22が「空気孔」に相当し、船10の底板12と同一の材料により平坦な板材として形成され空気孔22に対して船体表面に間隔 d をもって空気孔22を覆うように取り付けられた空気導出板24が「空気導出部」に相当し、空気孔22に加圧空気を供給するポンプやブロワなどにより構成された空気加圧装置26が「加圧空気供給部」に相当する。なお、実施例の主要な要素と課題を解決するための手段の欄に記載した発明の主要な要素との対応関係は、実施例が課題を解決するための手段の欄に記載した発明を実施するための最良の形態を具体的に説明するための一例であることから、課題を解決するための手段の欄に記載した発明の要素を限定するものではない。即ち、課題を解決するための手段の欄に記載した発明についての解釈はその欄の記載に基づいて行なわれるべきもの

40

50

であり、実施例は課題を解決するための手段の欄に記載した発明の具体的な一例に過ぎないものである。

【0030】

以上、本発明を実施するための最良の形態について実施例を用いて説明したが、本発明はこうした実施例に何等限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内において、種々なる形態で実施し得ることは勿論である。

【産業上の利用可能性】

【0031】

本発明は、船体用摩擦抵抗低減装置や船の製造産業などに利用可能である。

【図面の簡単な説明】

10

【0032】

【図1】本発明の一実施例としての船体用摩擦抵抗低減装置20を複数搭載した船10の構成の概略を示す構成図である。

【図2】実験例1の船体用摩擦抵抗低減装置20Aと実験例2の船体用摩擦抵抗低減装置20Bとにおける空気孔22A, 22Bと空気導出板24A, 24Bとの関係を示す説明図である。

【図3】実験例1, 2に加圧空気を供給したときの空気相当厚さ T_a と摩擦抵抗係数比 C_f / C_{f0} との関係と比較例と共に示す説明図である。

【図4】実験例3の船体用摩擦抵抗低減装置20Cと実験例4の船体用摩擦抵抗低減装置20Dとにおける空気孔22C, 22Dと空気導出板24C, 24Dとの関係を示す説明図である。

20

【図5】実験例1, 3, 4に加圧空気を供給したときの空気相当厚さ T_a と摩擦抵抗係数比 C_f / C_{f0} との関係と比較例と共に示す説明図である。

【図6】4mmの空気相当厚さ T_a に対して間隔 d (空気導出板24と底板12の表面との間隔)を変化させたときの空気間隔比(T_a / d)と摩擦抵抗係数比 C_f / C_{f0} との関係を示す説明図である。

【図7】変形例の船体用摩擦抵抗低減装置20Eの構成の概略を示す構成図である。

【図8】実施例の船体用摩擦抵抗低減装置20と変形例の船体用摩擦抵抗低減装置20Eとにおける空気相当厚さ T_a と摩擦抵抗係数比 C_f / C_{f0} との関係を示す説明図である。

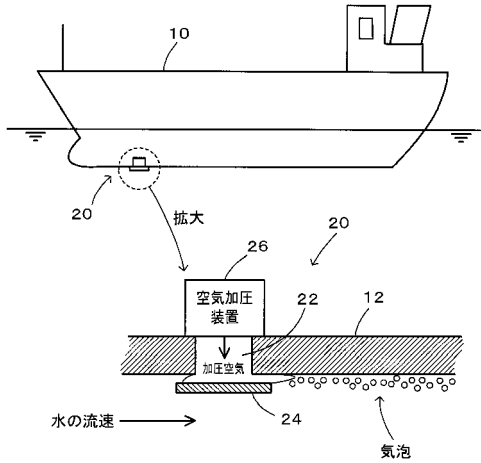
30

【符号の説明】

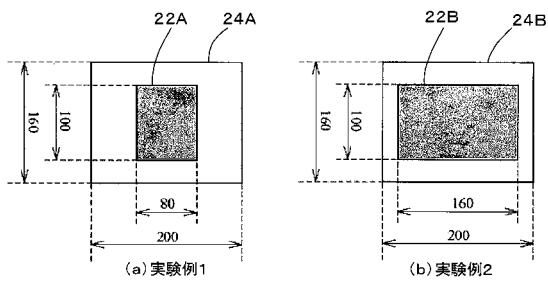
【0033】

10 船、12 底板、20, 20A, 20B, 20C, 20D, 20E 船体用摩擦抵抗低減装置、22, 22A, 22B, 22C, 22D 空気孔、23 吹き出し板、24, 24A, 24B, 24C, 24D 空気導出板、26 空気加圧装置。

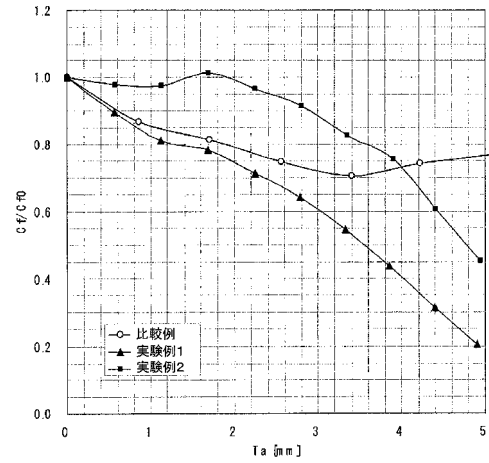
【 図 1 】



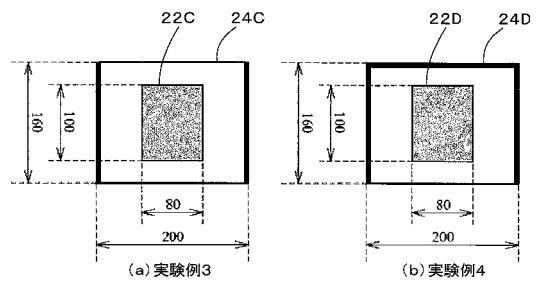
【 図 2 】



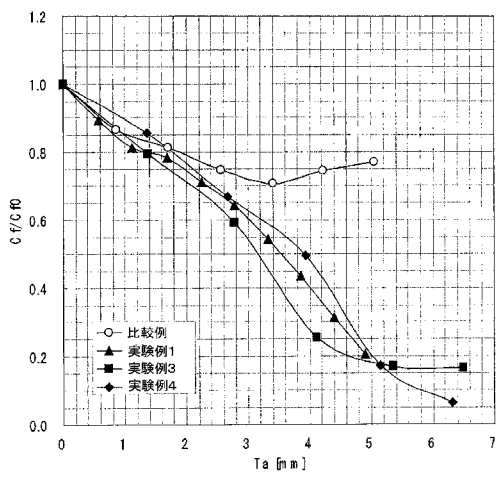
【 図 3 】



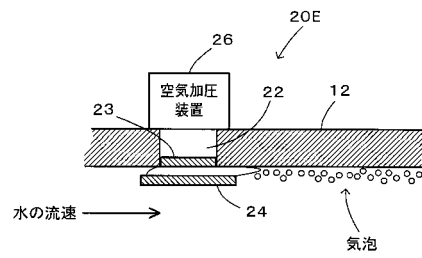
【 図 4 】



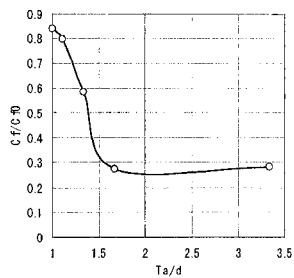
【 図 5 】



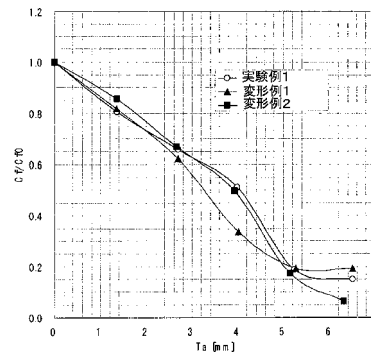
【 図 7 】



【 図 6 】



【 図 8 】



フロントページの続き

- (72)発明者 迫田 我行
東京都三鷹市新川6丁目3番1号 独立行政法人海上技術安全研究所内
- (72)発明者 日夏 宗彦
東京都三鷹市新川6丁目3番1号 独立行政法人海上技術安全研究所内
- (72)発明者 川島 英幹
東京都三鷹市新川6丁目3番1号 独立行政法人海上技術安全研究所内
- (72)発明者 児玉 良明
東京都三鷹市新川6丁目3番1号 独立行政法人海上技術安全研究所内